



徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県監察局
法制文書課

定期第 2 3 5 号 令和 2 年 8 月 2 5 日 発行

目 次

【告示】

番 号	表 題	担当課名
5 2 8	特定第 2 号漁業者の同意が漁業災害補償法に規定する要件に適合すると認める件	水産振興課
5 2 9	特定調達契約について一般競争入札に付する件	教育委員会

【人事委員会告示】

番 号	表 題	担当課名
3	徳島県職員等（大学卒業程度）採用候補者名簿の確定	
4	徳島県警察官採用候補者名簿の確定	
5	採用候補者名簿の失効	

徳島県告示第五百二十八号

漁業災害補償法（昭和三十九年法律第百五十八号。以下「法」という。）第百八条第五項において準用する法第百五条の二第四項の規定により、次の加入区の特定期第二号漁業者の同意が法第百八条第二項に規定する要件に適合すると認めるので、公示する。

令和二年八月二十五日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

法第百四条第二号に掲げる漁業

加入区の名称	加入区の区域	漁業の区分
宍喰加入区	宍喰漁業協同組合の地区	釣り又は浮きはえ縄を使用して、かつお、まぐろ、かじき又はさめをとることを目的とする漁業
阿南中央（大潟）加入区	阿南中央漁業協同組合の地区のうち阿南市大潟町の区域	底びき網を使用して営む漁業
中林加入区	中林漁業協同組合の地区	船びき網を使用して営む漁業（使用する漁船の合計総トン数が二十トン以上のもの）
同	同	底びき網を使用して営む漁業及び小型定置漁業以外の漁業（使用する漁船の合計総トン数が十トン未満のもの）

徳島県告示第五百二十九号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十二号）第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六第一項の規定により次のとおり公告する。

令和二年八月二十五日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 入札に付する事項

- 1 借入物品等の件名
電子黒板システム（その二）
- 2 借入物品等の数量、特質等
仕様書による。
- 3 借入期間
令和三年三月一日から令和八年二月二十八日まで
- 4 納入場所
仕様書による。

二 入札に参加する者に必要な資格

- この入札に参加する者に必要な資格は、1から6までに掲げる事項の全てに該当する者であることとする。
- 1 地方自治法施行令第六十七条の四の規定に該当しない者であること。
 - 2 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和五十六年徳島県告示第二十六号）第四条第一項の規定による審査を受け資格を有すると認められた者であること。
 - 3 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
 - 4 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。
 - 5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成十六年法律第七十五号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
 - 6 入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）の交付を受けた者であること。

三 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所等

- 1 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所並びに入札説明書及び契約条項についての問合せ先

郵便番号 七七〇―八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県教育委員会学校教育課

電話 〇八八―六二二―三二三五

ファクシミリ 〇八八―六二二―二八八二

電子メール gakkoukyoui.kuka@ef.tokushi.na.jp

2 入札説明書等の交付期間

令和二年八月二十五日（火曜日）から同年九月二十五日（金曜日）まで（県の休日（徳島県の休日）を定める条例（平成元年徳島県条例第三号）第一条第一項各号に掲げる日を除く。）を除く。）の午前九時から午後五時まで（正午から午後一時までを除く。）。ただし、同年九月二十五日（金曜日）は午前十一時までとする。

3 入札説明会の日時及び場所

(一) 日時

令和二年八月二十八日（金曜日）午後二時から午後三時まで

(二) 場所

板野郡板野町犬伏字東谷一番地七

徳島県立総合教育センター四階 プレゼンテーション室

4 機器設置場所における現地説明会

(一) 日時

令和二年八月三十日（日曜日）から同年九月六日（日曜日）まで（詳細は、入札説明書による。）

(二) 場所

入札説明書による。

(三) 申込方法

入札説明書による。

四 仕様内容についての質問及び回答

1 質問の提出方法

質問書様式により、電子メールで提出するものとする。

2 受領期間

令和二年八月二十五日（火曜日）午前九時から同年九月十八日（金曜日）午後五時まで

3 提出先

徳島県立総合教育センター教育情報課

電子メール j.shokyoui.ku@n.tokushi.na-ec.ed.jp

4 回答方法

3の提出先から、電子メールにより回答する。

五 入札に参加する者に求められる事項等

1 本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、仕様書に示した特質等に適合するものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書等」という。）を県の指定する様式により、2の(一)に掲げる提出期限までに2の(二)に掲げる提出場所へ提出しなければならない。

応札仕様書等の審査の結果、採用し得ると判断し「適合」とされた応札仕様書等を

提出した者に限り、入札落札決定の対象とする。なお、県から応札仕様書等に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

2 応札仕様書等の提出期限、提出場所及び提出方法

- (一) 提出期限
令和二年九月二十五日（金曜日）午前十一時
- (二) 提出場所
郵便番号 七七九一〇一〇八
板野郡板野町犬伏字東谷一番地七
徳島県立総合教育センター教育情報課
- (三) 提出方法
直接持参又は郵送（郵送による場合には、封筒の表面に「電子黒板システム（その二）応札仕様書等在中」と朱書きし、書留郵便にて、提出期限までに必着のこと。）

六 入札手続等

1 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

- (一) 日時
令和二年十月五日（月曜日）午前十一時
- (二) 場所
板野郡板野町犬伏字東谷一番地七
徳島県立総合教育センター四階 プレゼンテーション室
- (三) 入札書の提出方法
直接持参又は郵送（郵送による場合には、書留郵便にて、2の(一)の提出期間内に必着のこと。）

2 郵送による場合の入札書の提出期間及び宛先等

- (一) 提出期間
令和二年九月二十八日（月曜日）から同年十月二日（金曜日）まで
- (二) 宛先
郵便番号 七七九一〇一〇八
板野郡板野町犬伏字東谷一番地七
徳島県立総合教育センター教育情報課
- (三) 提出方法
封筒の表面に「電子黒板システム（その二）入札書在中」と朱書きすること。

3 入札方法

入札金額は、一箇月当たりの借入代金を記載すること。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札とするので、入札者は、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札保証金及び契約保証金 免除

5 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (一) 二に規定する入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (二) 指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は郵便入札の場合であつて封筒の表面に「電子黒板システム(その二)入札書在中」の朱書きがなく、入札書であることが確認できなかった入札
- (三) 記名押印のない入札
- (四) 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもつて価格を表示しない入札
- (五) 同一事項に対してした二通以上の入札
- (六) 他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札
- (七) 代理人が入札する場合に委任状を提出しなかつた入札
- (八) その他入札に関する条件に違反した入札

6 落札者の決定方法

有効な入札書を提出し、かつ、五によりこの公告及び入札説明書等に示した物品等の納入について証明した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示したものを落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。なお、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わつて本件入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

七 契約手続に関する事項

1 契約書の作成の要否

- 2 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

八 その他

- 1 詳細は入札説明書等による。
- 2 本件特定調達契約は、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百三十四条の三の規定に基づく長期継続契約である。次年度以降の予算が減額され、又は削除された場合は、契約の変更又は解除をすることがある。この場合において、徳島県は、当該契約の変更又は解除が行われたことによる損害賠償の責めを負わないものとする。

九 Summary

1 Subject Matter of the Contract

Lease of the electronic whiteboard system (The 2nd)

2 Period for the submission of Bids

Hand delivered submissions: October 5th, 2020 by 11:00 AM

Submissions by mail: Must be delivered between September 28th, 2020 and October 2nd, 2020.

3 For further information, please send all enquiries to the following

address . . .

School Education Division, Tokushima Prefectural Board of Education
1-1 Bandai - cho Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8570, Japan
Tel . 088-621-3135

徳島県人事委員会告示第三号

職員任用に関する規則（人事委員会規則四九）第四十条第一項の規定に基づき、次のとおり採用候補者名簿を
 確定したので、同条第三項の規定により公示する。

令和二年八月二十五日

徳島県人事委員会委員長 祖 川 康 子

採用候補者名簿の名称	確定年月日	採用試験の名称 及び施行年月日	採用候補者名簿に記載 されている採用候補者数
徳島県職員（大学卒業程度） 採用候補者名簿	令和二年八月十七日	徳島県職員採用試験（大学卒業程度） 第一次試験 令和二年六月二十八日 第二次試験 令和二年七月十六日、 二十一日、二十二日、 二十七日、二十八日、 二十九日、三十日及び三十一日	行政事務以下十八試験区分 百六十八名
徳島県市町村立小・中学校 職員（大学卒業程度） 採用候補者名簿	令和二年八月十七日	徳島県市町村立小・中学校職員採用試験 （大学卒業程度） 第一次試験 令和二年六月二十八日 第二次試験 令和二年七月十六日及び三十日	学 校 事 務 十二名

徳島県人事委員会告示第四号

職員の任用に関する規則（人事委員会規則四九）第四十条第一項の規定に基づき、次のとおり採用候補者名簿を
 確定したので、同条第三項の規定により公示する。

令和二年八月二十五日

徳島県人事委員会委員長 祖 川 康 子

採用候補者名簿の名称	確定年月日	採用試験の名称 及び施行年月日	採用候補者名簿に記載 されている採用候補者数
徳島県警察官採用候補者名簿	令和二年八月十七日	警察官A（男性）採用共同試験 （徳島県志望者） 第一次試験 令和二年七月十二日 第二次試験 令和二年七月三十一日、 八月六日、七日、八日 及び九日 徳島県警察官A（女性）採用試験 第一次試験 令和二年七月十二日 第二次試験 令和二年七月三十一日 及び八月九日	五十七名 十五名

徳島県人事委員会告示第五号

職員任用に関する規則（人事委員会規則四九）第四十六条第一項第二号の規定に基づき、次の採用候補者名簿は、令和二年八月十七日をもって失効したので、同条第二項の規定により公示する。
令和二年八月二十五日

徳島県人事委員会委員長 祖 川 康 子

採用候補者名簿の名称	確定年月日
徳島県職員（大学卒業程度）採用候補者名簿	令和元年八月二十二日
徳島県市町村立小・中学校職員（大学卒業程度）採用候補者名簿	令和元年八月二十二日
徳島県警察官採用候補者名簿	令和元年八月二十二日